

## 社会福祉法人麗沢会 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：男女ともに平均勤続年数を 7 年以上とする。

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 離職対策のための福利厚生を充実し職員に周知
- 平成 28 年 4 月～ 子育てや介護などを理由とする転勤への配慮

目標 2：有給休暇取得率を 30%以上とする。

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 年次有給休暇の計画的付与
- 平成 28 年 4 月～ 年次有給休暇の時間単位の付与

目標 3：男性の育児休業取得件数を 1 件以上とする。

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布